

心身障がい者施設 ともの家事業計画

基本方針

- ・理念に則り、短期的、長期的構想を具体化していく。
- ・国の動向、障がい者施策の動向を積極的につかみ、職員間で共有していく。また利用する仲間や保護者、周囲への情報発信を行う。
- ・各部署と連携を取りながら、独自性を持って運営出来るようにしていく。

短期

- ・就労 B 事業所（パン工房）の新築移転
仲間たちが生き生きと効率よく仕事出来る環境を整え、且つ店舗移転を新たな出発点とする。
また集客の増や販路拡大を目指し、インターネットを利用した宣伝活動にも力を入れる。
- ・職員体制の強化
各部署のリーダー(中堅職員)が自覚を持って職務に当たれる様、組織のシステムを明確に提示する。
引き継ぎが必要な部署は、逐次準備を進める。

長期（目安として 2 年）

- ・相談事業所と居宅支援事業所の設置
総合支援法における、計画相談の現状把握をした上で、仲間たちに必要な事業の立ち上げのための準備を進める。
必要な資格については、前もって取得していく。